

会議の名称	令和7年度第1回戸田市こども・子育て会議
開催日時	令和7年10月10日（金） 午後2時～午後4時30分
開催場所	戸田市役所5階 501会議室
会長等氏名	会長 坪井 瞳 副会長 志村 恵美子
出席者氏名 （委員）	坪井委員、永塚委員、今井委員、上出委員、志村委員、土屋委員 中崎委員、宮澤委員、中田委員、山本委員、伊藤委員、高木委員
欠席者氏名 （委員）	西尾委員、横田委員、渡部委員、谷島委員、星野委員
事務局	後藤部長 高橋次長 矢ヶ崎室長 鎌田課長 富田課長 篠原課長 渡邊(雅)課長 工藤課長 渡邊(竜)課長 尾里主幹 大原主幹 浅野主幹 長谷川主幹 渡辺主幹 綱藤副主幹 長尾副主幹 坂本主任 富田主事
議 題	【議題】 （1）第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について（令和6年度実績） （2）戸田市こども計画掲出施策の進捗管理について（令和7年度～令和11年度） （3）令和8年度戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について （4）令和8年度新制度幼稚園への移行について 【報告】 （1）学童保育室の待機児童数（令和7年4月1日時点）について （2）保育所等の待機児童数（令和7年4月1日時点）について （3）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について
会議結果	（1） 原案、承認 （2） 原案、承認 （3） 原案、承認 （4） 原案、承認
会議経過	別添のとおり

会議資料	・令和7年度第1回戸田市こども・子育て会議次第 ・戸田市こども・子育て会議委員名簿 ・資料1 第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について（令和6年度実績） ・資料2 戸田市こども計画掲出施策の進捗管理について（令和7年度～令和11年度） ・資料3 令和8年度戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について ・資料4 令和8年度新制度幼稚園への移行について ・資料5 学童保育室の待機児童数（令和7年4月1日時点）について ・資料6 保育所等の待機児童数（令和7年4月1日時点）について ・資料7 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について ・資料8 戸田市こども・子育て会議条例 別紙 第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画概要版 冊子 戸田市こども計画 冊子 地域で子育て支援を推進する条例
議事録確定	令和7年10月29日 会長 坪井 瞳

事務局	【開会】 それでは、ただいまから令和7年度第1回戸田市こども・子育て会議を開催いたします。 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 本日の議事が始まるまでの間、進行を務めさせていただきます、子育て支援課の尾里と申します。
事務局	それでは、会議に先立ち、令和7年10月1日より2年間の委員をお願いいたします「こども・子育て会議」委員の委嘱状交付式を行います。本来は、戸田市長より交付させていただくところですが、公務の関係により、代理交付として豊島副市長より委嘱状を交付いたします。
副市長	【委嘱状の交付】
事務局	続きまして、委嘱にあたり、豊島副市長よりご挨拶申し上げます。
副市長	挨拶
事務局	それでは、新たな任期となり、はじめての会議となりますので、委員の皆様から自己紹介を賜りたく願います。よろしくお願いいたします。 ～名簿順に自己紹介～ 本日ご欠席の委員も含め17名の委員の皆様により、2年間の任期期間中、ご審議をいただいてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	豊島副市長におかれましては、このあと他の公務が予定されており、ここで退席となります。
副市長	退席
事務局	続いて、事務局の職員紹介

事務局	それでは、これより次第に基づいて審議に入らせていただきますが、本日の審議会は委員１７名中１２名のご出席をいただいておりますので、戸田市こども・子育て会議条例第６条第２項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。
事務局	【資料の確認】 令和７年度第１回戸田市こども・子育て会議次第 戸田市こども・子育て会議委員名簿 資料１ 第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について（令和６年度実績） 資料２ 戸田市こども計画掲出施策の進捗管理について（令和７年度～令和１１年度） 資料３ 令和８年度戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について 資料４ 令和８年度新制度幼稚園への移行について 資料５ 学童保育室の待機児童数（令和７年４月１日時点）について 資料６ 保育所等の待機児童数（令和７年４月１日時点）について 資料７ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について 資料８ （参考）戸田市こども・子育て会議条例でございます。 以下、審議の関係資料を机上配布 別紙 第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画概要版 冊子 戸田市こども計画 冊子 地域で子育て支援を推進する条例
事務局	【傍聴人報告】 本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。
事務局	【会長の選出】 それでは、次第の２としまして、会長、副会長の選出をいたします。 戸田市こども・子育て会議条例第４条第２項の規定により、会長が議長となるとされていますが、委員の委嘱後、初めての会議のため、会長の選出がされていないので、選出されるまでの間、仮議長に進行をお願いしたいと思います。 そこで、選出されるまでの間、暫時ですが、こども健やか部長の進

	行によりまして、議事を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (委員) 異議なし
仮議長（こども 健やか部長）	それでは、暫時、仮議長を務めさせていただきます。 戸田市こども・子育て会議の会長、副会長の選出につきまして、条例の第4条に基づき委員の互選によりこれを定めとなっております。いかがお取り計らえばよろしいでしょうか。ご意見があればお願いします。
委員	事務局案ありますでしょうか。
仮議長	事務局案というご発声がございましたので、事務局の方から案を提示させていただいてはと思いますが、異議ございますか。 (委員) 異議なし
事務局	それでは、事務局案を申し上げたいと思います。 会長に坪井委員、副会長に志村委員をお願いしたいと存じます。 会長に坪井委員を推薦した理由としましては、当会議は、地方公共団体の執行機関の附属機関であり、行政機関の意思決定に際して、専門的な立場から調査・審議する合議制の機関となっています。 そのため行政上の意思決定に際して、中立的立場からの専門知識を生かすということでの委員構成となっており、その中でも、より中立的なお立場の学識経験者であり、従前の審議会でも会長職を担っていただいたという実績がございます。 また、教育学や保育学等を専門とされるとともに、戸田市の保育行政にも参画いただいているなど、戸田市の現状を踏まえた現場目線の識見も有されていることから、会長に推薦するものでございます。 次に、副会長として志村委員を推薦する理由を申し上げます。志村委員は、2号委員として、いわゆる「児童福祉に関する事業に従事する者」であり、日頃より、こどもたち本人、その保護者との接点が深く、子育てに関する状況について知見をお持ちのお立場となります。また、2号委員に新規の方が多く、志村委員は従前の審議会にもご参加いただいた経験があり、本会議のとりまとめ役として、適任であり、推薦するものでございます。

仮議長	ただいま事務局より、会長を坪井委員、副会長を志村委員にお願いしたいとの案が出ましたが、皆様いかがでしょうか。 (委員) 異議なし
仮議長	異議なしのお声がありましたので、改めまして、会長を坪井瞳様、副会長を志村恵美子様をお願いをいたします。 議長は会長があたることとなりますので、正面中央の会長席にご移動願います。また、副会長につきましても副会長席にご移動願います。 それでは、会長、副会長の就任に当たり、ご挨拶を頂きたいと存じます。
会長	挨拶
副会長	挨拶
仮議長	条例第4条の規定により、会長は、会務を総理するとありますので、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと思います。
議長	【 議事 】 議長を務めさせていただきます会長の坪井です。よろしくお願いいたします。今日は、傍聴人はいらっしゃらないということですので、議事に移ります。 議題（１）、第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について（令和６年度実績）、事務局より説明をお願いします。
事務局	議題（１）、第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてご説明いたします。第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画は、令和２年度から令和６年度が計画期間であり、子ども-子育て支援に関わる事業について、利用量の見込みや具体的な利用取り組みを掲げ、推進してまいりました。それでは、計画に基づき実施されました令和６年度の実績について、保育幼稚園課から順にご説明いたします。

	資料１に基づいて、所管事業部分について、順に説明。 <保育幼稚園課> <親子健やか室> <児童青少年課> <子育て支援課>
議長	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。
議長	私からよろしいでしょうか。１点目に、１５ページのファミリー・サポート・センター事業について。延べ利用数が減っているということで、その理由は提供会員が減っていることが考えられるという説明ですが、提供会員がいなければ当該事業は成り立たないので、今後、運営していくに当たって提供会員を確保するための策などがありますか。
事務局	ファミリー・サポート・センター事業というのは、提供会員あっての事業になります。提供会員の伸びが少ないという事に関しては、女性の社会進出が進む中で、子育てに関する仕事をする方が以前よりも少なくなっているように感じます。ただ、地域全体での子育てという事に関しましては、地域の方々のご協力なくして進まないのも、周知という面で、少しハードルが高いと感じていらっしゃる方もいるかもしれないので、ファミリー・サポート・センターというものがどういう活動をしているのか、動画などを使って見える形で皆様のご記憶に残るような周知ができればと考えております。 また、研修の充実というところも、現在の子育ての実情というものを地域の方々にも知ってもらう機会を作っていきたいと考えております。
議長	ファミリー・サポートと似たようなサービスもあると思うので、そちらに人が流れていることもあるのかとも思います。ファミリー・サポートでしかできない良さであったり、質などもあると思うので、充実を保つのは必要ではないかとも思います。
議長	もう１点、２０ページの放課後児童健全育成事業についてですが、確保提供量の令和６年度部分、計画値よりも実績値の利用量が約１０

事務局	0ほど多くなっておりますが、ほかの自治体でも学童が定員超過してしまい、お子さん達の過ごす場が狭かったり、活動が困難というお話を伺っております。計画値より100人も増えてしまっていて、学童では課題など発生していないのでしょうか。 戸田市は、地域によって定員がいっぱいなところと、それほどではないところと地域ごとにバランスが変わってきております。特に、埼京線沿線の戸田、北戸田、戸田公園駅周辺につきましては非常に定員が混み合っている状況になっております。こちらにつきましては、ほかの自治体同様、学童の需要が高まってきておりますので、民間学童事業者にもご協力いただいて定員を増やしていきたいと思っております。
議長	議題（２）、戸田市こども計画掲出施策の進捗管理について（令和７年度～令和１１年度）、事務局から説明をお願いします。
事務局	<子育て支援課> 資料２に基づいて説明。
議長	皆さまから何かご質問等ありますか。
委員	３点ありまして、１点目は市の人口が減少している、特に０歳から５歳児が顕著ということで、令和元年から５年間で２６％減、１８６５人減少しているという中で、３１ページの「幼児期の教育・保育施設の整備」の施設利用量の見込みと確保提供量が、令和７年度と令和１１年度でほぼ変わらないという数字の算出についてお伺いしたい。戸田市として、この４年間で出生率を上げていくような施策を何か打っていくのでしょうか。 もう１点、基本理念の部分で、主体的に参加できる環境整備、こどもの声を聞く、いわゆるパブリック・コメントとかあると思うのですが、こども達には十分なフィードバックがされているのでしょうか。こどもの声を聞いていくとなっていますが、こどもの声を聞く手段だけが先行しないということがとても大事だと思っていて、大人にとって必要な情報を得るためだけに使われないということが大事だと思っています。それと一部の言語化できるこどもの声だけが全てと捉えられないようにしていくためにも、こども達に十分なフィードバックを

	することが大事になってくると思います。主体的に社会参加するという意味でも、意見を聞いたら、そこにしっかりフィードバックしていくということがすごく大事だと思うのでそこはお願いしたい。 3点目は、切れ目のない子育て支援について。例えば東京では「ネウボラ」、渋谷なら「渋谷版ネウボラ」といって切れ目のない子育て支援というものをやっていますが、保育事業者としては、戸田市はそこがまだまだ課題があるのかなと思っています。 例えば、マイ保育園制度を作るとか。母子手帳が発行された時に自分の家の近くの保育園に登録してもらおう制度などがあったとしたら、登録された保育園にその情報が届いて、赤ちゃん訪問もありつつ、保育園の中で保育士ができる子育て支援も受けられるというような両立があれば、保育園に遊びに来た時にこどもの様子を保育士が見ることもできる。そういうものがあると、切れ目のない子育て支援というものが生まれてくるのではないのでしょうか。マイ保育園に登録して来る人、来ない人、登録すらしない人と三つの括りができると、登録すらしない人に対しては行政が強力な力を注いでいくことができる。登録している人は保育園とのつながりはあるということで、そこは行政もあまりパワーを使わなくて良いと思うので、切れ目のない支援を長く続けていくためには、そういうバランスも大事だと思っている。 以上3点につきまして、意見を述べさせていただきました。
事務局	1点目の保育の確保提供量の考え方についてですが、資料28ページにありますように0歳から5歳の人口減少が顕著で、例えば、令和元年度から令和5年度までにおよそ2,000人くらい減少しております。一方で、資料にはないのですが、保育施設に入所している児童数については、3,600人から3,700人で、この間ずっと横ばいで続いております。こどもの数が減っているのに利用が増えている状況としては、社会情勢の変化や女性の社会進出等もありまして、保育園等にお子さまを預けて働きたい女性が増えている現状もあるのかと思います。予測するのは難しい部分もありますが、社会情勢など踏まえながら計画に基づいて対応していきたいと考えております。
事務局	子育て支援課です。こどもの意見のフィードバックについてお答えいたします。 委員のおっしゃる通り、こども達の意見をフィードバックすることは大事なところでございまして、パブリック・コメント制度の仕組み

議長	としましては、フィードバックする部分もございます。説明では省略してしまいましたが、３５ページの令和７年度スケジュール部分の中で、意見聴取した内容を担当課でそれぞれ施策に反映できないか検討し、結果をインターネットに公表するよう準備を進めているところでございます。こども達に対してのフィードバックの在り方につきましては、こども達自身が、自分の意見が反映されてうれしいからこれからも主体的に考えていこうと思われるような、こども達の主体性が高まる仕組みに改良していければと思います。
委員	ほかにご意見ありますでしょうか。 戸田市としての子育てのグランドデザインというものがよく分からないというところがあります。 私は、戸田市、足立区、中野区、小平市で学童保育をやっておりますが、正直、戸田市は子育てするのにこんなに良い街はないと思っています。ただ、世帯数が増えている中でこどもは減っているというところで、戸田市はこどもを増やす気があるのかどうか。下がっていくものに対して手を打っていくという内容にしか見えないのです。私は、戸田市はこどもの人口を増やせる街だと思っています。例えば、税制の優遇とか、市営住宅の子育て世帯への優先的な貸し出しをするなどしてはどうでしょうか。 我々が一番困っているのは、働き手の不足です。子育てをしたいという学生はいても、働きたいという学生がいません。学童のスタッフがいません。それなら教育学部のあるような大学を誘致するのか。電車に乗っていても、戸田市に学生が降りる意味がないので、ここで働きたいという子がいけないのです。そういう意味で言うと、こんなにポテンシャルのある戸田市なのに、なぜこどもが減ってしまうのかという思いがすごくあります。 こどもの人口を増やすのだという強い思いの施策がない。例えば、北戸田には開発できる場所もまだある、ポテンシャルを持っている中で、なぜこどもを増やそうという施策が入ってこないのかと思います。
議長	事務局、説明をお願いします。
事務局	戸田市は県内で一番若い街ということですので、やはり魅力ある街というところは積極的に発信していかなければいけないと、職員皆が

委員	思っております。こどもの人口が減っていることに関しては、時代の影響もありますが、女性が仕事か、仕事と子育てとの両立かという選択肢では、子育てをする楽しさや魅力についてもっと伝えていかなければいけない部分があるかと思います。 また、こども計画の若者世代への支援や少子化対策を検討するにあたり、計画を策定する調査の中で、まずは結婚を考えている方にとって、出会いというものが分からない、見つからない、どうしたらいいか分からないという、そもそものところから困っているという声がありました。そうしたところで今年度から、埼玉県がやっている「恋たま」や東京都がやっている「Tokyo 縁結び」というマッチングアプリの登録料を無料にする施策を始めたところでございます。 まずは、少子化対策というところも含めて子育て支援サービスだけでなく、様々な分野から、まち全体で考える必要があるところに来ているものと感じています。 また、こども計画の各種取組は、こども健やか部以外の部も関係しておりますので、子育て支援部門だけではなく、子育て世帯の住みややすさというところでは住居の確保ですとか、戸田市の働き口、働きやすい環境づくりなど様々な部門が一体となって子育て支援の政策を練っていきたいと思います。 資料や冊子を読ませて頂いて、幼稚園の部分が蚊帳の外という風に少し感じております。 こども達を教育している現場としては保育園も幼稚園も同じはずですが、ただ、戸田市の保育士には月々のお給料に上乘せがあると広報にも載っております。なぜ、幼稚園の先生にはそれがないのか。保育園は0歳から5歳、3歳から5歳を見ている私たち幼稚園としては、何度か市とお話させてもらいました。小学校に上げるために、何とか全力で楽しいことを考えておりますけど、保育園の数が多い中で、幼稚園の先生になる人はこれからいないです。はっきり言えます。 まず、補助が出てない状況。私立幼稚園なので仕方ないのかもしれませんが、ただ同じ学年のお子さま達を見ているのに何が違うのかという思いがある。なぜ、保育園の先生達には補助が出て、幼稚園の先生達にはないのか。ここで説明というのも難しいと思うので、色々アクションをかけていく中で改善して頂ければと思っています。 私の幼稚園では、お預かり保育も保育園と同じような足並みをと思い、午後6時までやっております。ただ、開所日数が多ければ併用は
----	---

	不可という部分が出てしまう。なぜ多く開けていると、うちだけでやってくさいと言われるのか。お盆はやっていないので、そこで使いたいお母さんが保育所を使ったら保育所の部分の補助は出ません。なぜだろうと、保育料無償化が始まってからずっと考えています。 先ほど、こどもの人口が減っているというお話が出ましたが、8年前に私達も認定こども園にしようと思って、令和5年の人口推移の統計を出させてもらいましたが、ある程度その推移になっております。 また、認定こども園にしている幼稚園というのは埼玉県全域で7割くらいになっているようです。ただ、戸田の方面というのは昔から人口が多かったので、現状として公立の幼稚園もない。保育園部門に関しては特化しているかもしれない。幼稚園の現状と保育園の現状の差が少しあるということ、幼稚園の現状をもう少し知ってもらいたいというのが私達の思いです。私立幼稚園は戸田の中でいま10園ですが、近い未来もしかしたら3分の1は無くなってしまう可能性が私はあると感じています。 こども達が幼稚園に入園するという部分を、お母さん達が働いていると保育園に預けるという選択肢がまず第一にくるのだと思います。でも、フタを開けたら幼稚園でも預けながら働けるはずなのです。ただ、こども達の取り合いはしたくない。戸田にいるこども達の良かたちで、定員が何人で来年生まれる子が何人、待機児童も生まれず絶対に入れる場所というかたちを作って欲しいと私は思っています。 いま、戸田にいるこども達をどういう割合で通わせることが戸田市として幼稚園、保育園が運営できるかということ、保育幼稚園課をはじめ市のほうに知ってもらいたい。私達も幼稚園の業界を市の方にも理解してもらいたいと思っているので、今後、人口が減っていく中で利用率が増えていく・変わらないというなら、うちはこの5年間で確実に人数が100人は減っています。やはり保育園がいいということであれば、私達も0・1・2歳預かりをやっていない地域ですが、3歳からなら保育園との連携を取りながらいい形で進めたいというのが本音なので、幼稚園の意見として聞いて頂ければと思います。
議長	幼稚園も多機能化しています。過日、文科省が学童にも参入できるように通知を出しています。
委員	一本化と言われた時代もありましたが結局一本化にならず、幼保という部門が27年度からもう十年、ではなぜ今の現状で一本化になら

委員	ないのか、なぜこども園にならないのか、こども園をやる幼稚園とやらない幼稚園があるのか。待機児童を減らせば良いということではないのではないか。 国としての政策の一本化があったのなら、そこに向かうためにはどうすればいいのかということを幼稚園、保育園、行政で話していかないとどんどんズレが出てきてしまう。まず、戸田市が一番に、戸田市は保育園も幼稚園も色々なことがいっぱいある中で人数はみんなこうなっていますと示すことができれば良いと思っています。 前回の審議会からの話になりますが、戸田市はせっかく若者が多い街なので、ここで生まれて育った人達をほかの地域に出して欲しくないです。それには家賃の問題もあって、戸田市の家賃がとても高いのでこの街でマイホームが持てないと言って外に出ていく若者が多いと聞きます。そういう人達をどのようにして戸田に定着させて、働けるようにするのか。 それに関しては、前回の審議会の時にもまずは結婚してもらおうという話が出ていましたが、その後、こどもを産んでもらう。ここのプランをなくして、少なくなっていくこどもの数の中で、いまある現状の保育園も幼稚園も学童もそうですが、無くなっていくというネガティブな話が多くてとても淋しいように思うので、ぜひ戸田市としては若者達を定着させる、そこから何か政策をやっていただけるとこどもの数も増えるという明るい未来が見えてくると思います。 私は、幼稚園との連携保育園を作ったのが始まりだったので幼稚園に通いながら保育園を利用して働けるということが最初の目的でした。色々な選択肢ができるのは良いと思います。市の方である程度作ってもらえるのもありがたいのですが、戸田市の幼稚園は私立なので幼稚園だけでもものすごく個性や特色のある園がいっぱいある。とある幼稚園は元気なお子さんがいっぱいいるよねとか、別の幼稚園ではお勉強頑張ろうとか、本当に良い幼稚園がいっぱいあったんです、25年前は。そんな中で、私達、母親もなんとかして働きながら幼稚園教育を受けさせて、幼稚園教育は受けさせるのだけど、そのサポートは保育所に頼んで、母親としてはしっかりこどもに教育しながら働けるようなシステムを作って欲しいと思って、ずっとやってきました。 まずは一本化ではなく、多様性のある個性のある幼稚園、保育園をいっぱい作って頂いて、こども達が自分の子をここで産んで、ふるさと戸田で育てたいと、ここで結婚したいと思えるような街づくりをし
----	--

委員	て頂けることを願っています。 先ほどのフィードバックの件で、私達もフィードバックの機会がなかなか持てないのですが、学校教育の方でも今は「総合」という時間がしっかりあって地域に出ようという授業もあります。ほかの課とも連携を取っているということで、横のつながりもあるとのことですので、そういうことであれば教育委員会も一番近い部門だと思いますから、そことも一緒にできれば良いのではないかと思います。 私は引っ越して来てから四十年以上いますけれども、その頃から比べると戸田市は全然違っておりまして、戸田は家賃が高いというけれど、東京に住んでいた私達は安いと言って引っ越して来た側なので、違う観点から見ると魅力あると思います。こちらに住んでからこどもの学力もすごく上がりましたし、良いところもたくさんあると思います。 「こども・わかもの意見ミーティング」では、子ども会でこども達を集めさせて頂きましたが、また機会があれば、こども達を集めて参加させて頂きたいと思います。ミーティングの内容も、後ほどホームページに出るとお聞きしましたので、こども達にも伝えます。
議長	議題（３）令和８年度戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について、及び、議題（４）令和８年度新制度幼稚園への移行についてにつきましては、関連がありますので、一括で事務局から説明をお願いします。 なお、議題（３）及び（４）につきましては、本日ご参加の委員が属する保育施設に関連するものでありますので、会議の中立性の観点から、両委員については、この議題の部分のみいったん退席とします。 ＜上出委員、今井委員を別室に誘導＞
事務局	＜保育幼稚園課＞ 資料３及び資料４に基づいて説明。
議長	議題３のうち、６９ページの「戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について（案）」で、公立認可保育所の中の上戸田南保育園と新曽南保育園については、３号認定の０歳児クラスが０人になっておりまして、これは０歳児クラスを無くすということだと思っております、こ

事務局	こちらの理由を教えてくださいませんか。 そもそも0歳児保育を行っている園が、現在、公立保育園では5園でしたが、それが3園になるということだと思いののですが。 主な理由としましては、平成28年度からの待機児童対策におきまして、戸田市全体で保育施設の増設を行い、0歳児保育のある保育園が増えたことと、育児休業の取得者の増加がございまして、戸田市内全体の定員の充足が見込めるような状況になっております。 また、医療的ケア児の受け入れニーズが高まってきていることもあり、現在、新曽保育園で実施しているのですが、来年度0歳児クラスの受け入れがなくなる上戸田南保育園におきましても医療的ケア児の受け入れを検討しており、そういった事情を考慮して対処したものです。
議長	待機児童も減って、全体的な市内のバランスもあるということですね。 私個人の意見を述べさせて頂くと、0歳児クラス、つまり乳児保育は特別に知識も技術も必要な保育であると捉えています。保育士養成においても、特に大切な命の部分に当たる保育であることから、「乳児保育」という科目が必修になっているほどです。職員が0歳児保育の経験を有することは、戸田市の職員の人材育成の面においてすごく大事な面があるかと思えます。特に公立保育園において0歳から5歳児まで連続性のある保育を実施することは、地域の主軸として保育を実施していく責任上大切なのではないのでしょうか。公立保育園の0歳児クラスが減ることは、すなわち0歳児の保育を経験できる職員もかなり減るということになります。市としての保育の在り方を考えたり、発達の連続性を理解した保育を引き継ぐ人材が減っていくということは、心配な部分もあります。ここについてはすでに決定事項なのかもしれませんが、特別な0歳児保育の部分を公立でどう引き継いでいくのかということについては、保育の質の確保の部分において、十分検討して頂きたいと思えます。
委員	まきば幼稚園の新しい体制というのは、満3歳を受け入れるというところで間違いないのでしょうか。今までと何が変わってくるのか分かりづらいので、新制度幼稚園へ移行する部分について、もう少し具体的に教えていただきたいと思えます。

事務局	主な違いというところで申し上げますと、74ページをご覧ください。これまで私立幼稚園は埼玉県の認可で、指導監督も県でした。市が関与できる部分はあまりないという状況でした。それが、市の給付対象施設というところで施設型給付費が出ますので、市の方から確認、指導を行うといった市の関与が増えるかたちになるのが一番大きな違いです。 また、入園に当たってのお子様との面談等について、希望があった場合には応諾義務というものがあります。現在は幼稚園の裁量で合否を決められるところがあった部分が、基本的な基準は設けるとは思います。その中で合否の実施をしていくようになります。正式な合否は幼稚園で決定するが、そういったところで変わっていくところがあります。 保護者からの面で言うと、保育料が令和元年10月から無償化ということで、その分を市の方で負担していた部分があるのですが、これが市の条例により保育料は0円としつつ、その分の運営費を施設型給付費で市から幼稚園にお支払いしますという、お金の流れが大きく変わってくるところがあります。
委員	保育園にとって、0歳児を見ることの動機付けはどのようなものでしょうか。いわゆる補助金という面で、0歳児を持っていたいのでしょうか。こども1人に対して保育士何人つくというものがあると思うのですが、そういうことで言うと、保育園としては0歳児を受け入れたいのかどうなのか。 何が言いたいかと言いますと、私設の学童や保育園は社会インフラという意味合いで、民設は営利という意味ではなく収入がないとつぶれてしまう。収入の中で社員を維持するというと、切り捨てなければならないことが優先される場面が出てくると思うのです。そういう中で、0歳児を預かるという、とても大事な部分が公立の保育園から無くなるということが果たして本当に大丈夫なのかと思うところです。そこについて教えていただきたい。 また、新制度幼稚園につきましても、なぜこちらに移行したのかという背景は、私立の幼稚園で運営していると厳しくなるので移行するものなのか、こちらに移行することが積極的に増えていく制度なのか、保育料が0円になるというと公設民営のようなイメージなのか、わかりにくいので、この新制度に移行する背景、メリット、デメリットの

事務局	ようなものを教えていただきたいと思います。 まず1点目の0歳児保育の部分につきましては、一般的な保育所等で0歳児、それ以外の部分につきましても施設型給付費、小規模保育につきましても地域型保育給付費という形で、市の方から運営費として支出しているところですが、その単価を決めるのは国の方で公定価格として決めているのですが、保育士一人当たりで見られるこどもの数は0歳児は非常に少ないので、その分、人件費も上がり、運営費も上がるということになります。それが事業者にとって最終的に事業としてどうかというところは色々あると思いますが、0歳児クラスの単価は高いということです。ただ一方で、この給付費の制度が預かったこどもに対していくらとなっておりますので、定員が6名であっても児童が3人しかいなければもう半分の3人分は支出されないところです。 そこに関しては、県の補助も使いつつ市の単独でもというところで、年度当初、学年が上がったりすると一番空きが出ますので、4月から9月まで、0歳児が空いているところでも保育士の確保だけはしているというところについては、市の方で補助を出して運営が安定化するようになかたちをとることにしています。民間の保育所等にとっては、少し補填をしているような状況もございます。 また、2点目の新制度幼稚園につきましても、一番は運営費の違いという面が強いかと思います。埼玉県の方で、現行、受けている私学助成と言われている助成がいくら入っているかという事に関して私達が関与できる部分ではないのですが、別の幼稚園から聞いた話では、預かるお子さまの数が少なくなってくると、新制度幼稚園に変えた方がより運営が継続しやすくなるというお声は頂いたことがあります。
議長	0歳児保育に関して、一つ補足をさせて頂くと、私は運営や費用のことを言うのではなくて、人材育成という面で先ほど申し上げました。幼児保育の部門でも、乳児保育は専門性の高いものがあります、特に0歳児保育というのは。それを実践の中で公立保育園の保育士さんがどうやって身に着けていくかなど、やはり市としての保育の姿勢、保育士の育成という面でも0歳児保育があるという事はすごく大事なことでないかと思います。
委員	民間だと採算が合わなくなってくれば、その負担が大きくなって

委員	くると切り捨てざるを得なくなる可能性があった時に、人を確保するノウハウを持つておくことができるというのは行政がやっていることの良さであると思っているので、0歳児を預かることが保育園を運営していく上で魅力的であれば、そこに投資されて人を育てていこうというのが民意の発想としてなると思うのですが、そこが違うとか見合わないという将来が心配と思ったということです。 0歳児の定員を公立保育園で減らしたことについてですが、保育園側の要望も強く出したところがあったと思います。実際、0歳児が入ると単価が高く、民間は保育士を確保するけれど、保育士の方の確保にも結構な金額がかかってくる中で、4月から9月頃まで空き状態の中でも保育士さんを減らせないといった事情があり、私達、保育園側も市の方に少子化に向かっていく中でお願いしてきたことなので、今回の0歳児クラス減少はそれに対して答えて頂いたのかなという感があります。 保育士さんを育てるという意味では、今、戸田市でやっていただいているのは、これまでは公立と私立の交流がほとんどなかった中で公立の保育士さんが、民間の方に来てお勉強していただく、民間の方も公立に行ってお勉強していただくということを行っています。今までのやり方として、公立の中で保育士を育てるというのも良いのですが、市全体の保育士の中で育てていただくというのは、私はとても良いように思います。 0歳児の勉強をしないといけないというのも分かりますけど、まずは、保育園を存続させていって保護者が行かせたい保育園を選べるといった状況を作って行っているのかなと思いましたが、補足させていただきます。
委員	私どもも平成25年から一つ目の保育園を始めたのですが、その時、戸田市はものすごい待機児童がいて、保育園も幼稚園もなかなか入れないという状況で保育園を経営させていただくようになりましたが、今のような人口が減っている状況になりますと、こどもの人数もどんどん減っている。保育園を駅前に作りすぎたのではという感があります。それを減らすというわけにはいかないので、難しいところがあるとは思いますが、心配なのは、今、学童の待機児童がいるから民間の学童を増やしましょうということになると、今度は学童の経営が難しくなると思うのです。そこで、競争がないように、こども達が入れる

委員	ところがあるのがいいと思うのですが、それはなかなか難しい。民間ですから、私は競争の原理はあると思うのです。 その中で選ばれる保育園、学童を作っていないといけないと思うのですが、ただ、その時に行政がしっかり将来の人口の動向を見据えた施設づくりをしていかないと学童にしる、保育園にしる、幼稚園にしる、運営していく経営者にとっては厳しくなる。なおかつ、東京に行けば給料が何万円も違うわけですから、働く人も集まらない。戸田市は保育士には月額34,000円の手当を出しているが、幼稚園の先生には出ていないというのも私は初めて聞きました。学童の先生にも出ません。そういう話を耳にした先生から「保育士はいいな」と言われると「ごめんね」と言うしかないのです。ほかの市の保育士から見ると「戸田市はいいね」と言ってくれるのですが。 そういうところで、行政がある程度、将来を見据えた動向を数字に出していただいて、施設を運営する私達がこども達に余裕をもって、切り捨てなくていいように、みんなで安心、安全にこどもが育てられる街にして、こども達が戸田から出ていかないような戸田市にしたいと思っています。 先ほどランドデザインというお話をさせていただきましたが、我々、事業者も斜陽産業です。そういう中で心配しているのは、安心してこども達を預かっていけるためには、戸田市は本当にポテンシャルがあるので、こどもが増えていくという未来が描ければ私達も安心して運営していける。 待機児童0にすることが先ではなく、こども達の数が増えていくことが先なのですよね。待機児童を追いかけるのは後なのです。なのに、待機児童0にすることが先に行ってしまうと数を作って、空いてしまった箱があって、でもこどもは増えていくということではなく、こどもを増やすからそこに待機が出る、だから本当は待機数0になんかならないのですよ。後追いであるはずなのに、先追いをしてしまった結果、こうなってしまったのかなと思っています。 それと、学童を運営していると、正直、戸田市の保育士への補助金はうらやましいと思うところがあります。ただ、そう思う反面、戸田市だけで運営をしている事業者にとってはとてもありがたい政策ですが、保育園と学童を運営されている事業者さんなどは、悩ましいところもあると思います。 うちの場合、都内と戸田市に学童があるので、もし補助が戸田市だ
----	--

	けだと事業所内で給与格差が出てしまうので、その差をどこで埋めるかという問題が出てきたと思います。戸田市の子育て施策としてそういうものがあるのはとても素晴らしいと思いますが、保育士、幼稚園の先生、学童で働く人達の社会的ステータスが上がって給料が増えて、安心して働けるようになって欲しい。 学童の開室は20時まで、戸田では21時までやっています。学童の女性スタッフは結婚すると辞めてしまいます。利用者さまが仕事が終わってから引き取りにくる時間まで働かないといけないので、彼女たちは自分の子育てができないのです。保育園のように通年、毎日、空けているわけではないので、人の確保がものすごく難しいです。半面、夏休みになると、朝から晩まで毎日働かなければいけなくなる。そういう不安定な雇用の中で人を確保していくことの難しさをすごく感じます。 ですから、魅力的に働けるようなもの、それが例えば保育士補助金かもしれないですし、住宅手当なのかもしれない。私も答えは分かりませんが、戸田市だけをみれば給料の負担というのはすごく素晴らしいです。ただ、いくつかの園を他市でもやっている事業者からすると、戸田市だけでやってもらっても困る、本当は国でやってもらいたいという側面があるということも、一つの意見としてお話をさせていただきました。
議長	それでは、本日いただいたご意見を事務局の方でまとめて、検討等させていただきたいと思います。 それでは議題（３）（４）が終了しましたので、別室で待機されているお二人にお戻りいただくようご案内ください。 （両委員着席）
議長	では、報告案件（１）、学童保育室の待機児童数（令和７年４月１日時点）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<児童青少年課> 資料５に基づいて説明。
委員	質疑なし

議長	続いて、報告案件（２）保育所等の待機児童数（令和７年４月１日時点）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<保育幼稚園課> 資料６に基づいて説明。
議長	こちらの件に関しまして、皆さまからのご意見いかがでしょうか。
委員	質疑なし
議長	続いて、報告案件（３）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<保育幼稚園課> 資料７に基づいて説明。
議長	この件に関しまして、何かご質問等ございますか。
委員	この誰でも通園制度について私どもの園長と話したことがあるのですが、こども一人預かれれば保育士も一人増やさなければいけないからペイできないのではないかと言う話になりました。市は誰でも通園制度を検討した時に、こども達のことは考えるけれど、それを預かる保育士さんのことは考えていないのでしょうか。
事務局	まだ認可の基準等、条例についての制定はこれからでして、詳細についてはこども家庭庁でもまだ詰まっていないところがあります。現状で全てが固まっている状況ではないというところですが、市としましては実施できる事業者には、ぜひやっていただきたいと思っております。 ただ一方で、いくつか事業の型がありまして、大きく分けて一般型と余裕活用型というものがあります。保育士１名追加配置が確実に必要なものが一般型と呼ばれるものです。今の認可保育所等で保育士を増やさないで対応できるもので、余裕活用型というものがありますので、これは認可保育所等の定員に空きがあった部分に対して受け入れるということになりますが、そちらもご検討いただければと思います。

委員	余談ですが、うちの保育園は子育て支援センターがありますので、そこに紐づけて、この10月からやっています。こども誰でも通園制度について、自前でやっています。
委員	でも、0歳から3歳までですと、定員が埋まってしまうじゃないですか。余裕はないのではないですか。
委員	例えば、今、戸田市の保育園で0歳児の定員が埋まらない状況がありますが、4月に6人定員のところが4人しか埋まっていないなど。そうすると2人分が空く、それが埋まるまでの間は誰でも通園制度を使ってもいいですよ、というのが余裕活用型だと認識しています。もし、5月から0歳児が1人増えて5人になったとします、その場合は1人分、誰でも通園制度が使えますよというのが余裕活用型。 一般型というのは、部屋の面積とかそういったもので預かる人数を決める。そうすると、先ほど委員がおっしゃったような保育士1人つけなければいけないというような状況が生まれてくるので、それは各事業者の部分になるのではないのでしょうか。
委員	利用する側からの意見なのですが、利用料というのはかかるのでしょうか。
委員	国の基準ですと1時間300円です。一時保育より安いです。残りの分を国の給付で、例えば0歳児だと千いくらか、1歳児はいくら、2歳児はいくらと、それぞれの料金設定は、今、国の方でしているので、保護者負担は1時間300円。実施された園には国からいくらか補填される。障害児や医療的ケア児を受け入れると、さらに加算されるという仕組みだと思います。
委員	その誰でも通園制度をやるかやらないかは保育園側が決めるのですか。どこでもやっているわけではないのですか。
事務局	事業所への制度の説明会は実施させていただいていますので、この後、ご希望がある事業所と個別に調整をしていく流れになっています。
議長	利用を希望する市民としては事業者が説明を行うのを待つということになるのですね。

議長	ほかにご意見ございませんでしょうか。 (委員) なし
議長	特にないようですので、以上で審議案件、報告案件ともに終了いたしました。本日の議事を終了します。
事務局	本日いただいたご意見等を取りまとめ、会議録につきましては、会長にご確認いただき、市ホームページにて公開させていただきます。 以上をもちまして、令和7年度第1回戸田市こども・子育て会議を終了いたします。 次回は、年明け2月ごろの開催を予定しております。 以上